

クラシノコアゲ応援団街頭行動 第29弾 (10/3)

来年4月から年休10日以上付与される労働者は、年5日間の時季を指定した取得が必要
3人に1人が治療しながら働く中、「治療と仕事の両立支援」の必要性が高まっている
年次有給休暇の取得推進と過重労働による健康被害防止、メンタルヘルス対策を訴える



連合福島を代表して挨拶する今野泰会長

連合福島は、2015年12月にクラシノソコアゲ応援団を組織し、この間毎月1回継続的な取り組みを展開してきた。この度、10月3日(木)に福島市内福島駅東口のエスタビル前及び福島駅西口ザ・セレクトンホテル前の2会場において、第29弾の街頭行動を実施した。

福島駅東口では、クラシノソコアゲ応援団々長である今野泰連合福島会長が『10月は「年次有給休暇・取得促進期間」、連合は、ワークライフバランスの確立と必要性を政府・使用者に求めてきた。結果、休暇取得の取得率を2020年までに70%の目標が掲げられた。しかし、現状は、同僚への気兼ねや休暇を

取ることへのためらい等の理由により、休暇取得が少しは増えたものの、依然として50%を下回る状況にある。休暇取得は、働く皆さんの生活と健康、ワークライフバランスに役立つだけでなく、心身の疲労回復、生産性の向上など企業や事業所にとっても大きなメリットがあることは明らかである。来年4月からは「年10日以上」の年次有給休暇が付与される全ての働く方に、毎年5日間、時季を指定した年休取得が義務付けられた労働基準法の改正が行われた。土・日休日制の会社では、休み方を変える第一歩として「プラスワン休暇」の実現によって、4連休が可能となる。また、10月1日から7日まで、



福島駅東口での街頭行動

「全国労働安全衛生週間」である。「労働衛生」への意識と理解を高め、健康を確保することを目的に、毎年実施されているが、今、現在3人に1人が治療しながら働いており、「治療と仕事の両立支援」の必要性・重要性はますます高まっている。健康や治療に配慮した職業生活を支援し、より豊かな社会を築

くため、治療と仕事の両立に向けた職場環境や支援体制の整備が求められ、条件によっては助成金も整備されている。連合福島は、働く皆さんの拠り所として引き続き、働くことを軸とする安心・安全の社会にむけた取り組みを進めていく』と訴えた。続いて、立憲民主党福島県連幹事長・高橋秀樹県議会議員並びに国民民主党県連政務調査会副会長・大場秀樹県議会議員から、連帯の挨拶いただいた。連合福島としての活動アピールは、生亀勝行副会長(電機連合)が訴えた。(裏に続く)



福島駅西口での街頭行動

(表より続く)

【JR福島駅東口】



左から、司会を務めた連合福島・八巻正一副事務局長、連帯のご挨拶をいただいた立憲民主党福島県連幹事長・高橋秀樹福島県議会議員、同じく国民民主党県支部連合政務調査会副会長・大場秀樹福島県議会議員、クラシノソコアゲ応援取り組みをアピールした連合福島・生亀勝行副会長（電機連合）

【JR福島駅西口】



左から、応援団を代表して挨拶した連合福島・加藤光一事務局長、連帯のご挨拶をいただいた社会党・護憲連合福島市議団会議・羽田房男福島市議会議員、クラシノソコアゲ応援団の取り組みをアピールした連合福島・飛田博之副会長（UAゼンセン）